

令和7年度



鹿児島県

県民総スポーツすすむ



来所研修



暑中げいこ(弓道)



春「ふれあいプラザ」



女性のためのスポーツ・
レクリエーション教室



小学校授業づくり講座



鹿児島県総合体育センター

いい汗 いい顔 いい気分 さわやかスポーツライフ



はじめに

鹿児島県総合体育センター
所長 池畑辰也

2026年2月6日から2月22日までの17日間、イタリアのミラノとコルティナ・ダンペッツォの2都市を拠点に第25回オリンピック冬季競技大会（2026／ミラノ・コルティナ）が開催されました。連日、各競技で日本選手団が躍動し、特に、フィギュアスケートのペアで、ショートプログラム5位からの大逆転で金メダル獲得する劇的な展開は、多くの人に夢や感動を与えるとともに、どんな状況でも最後まであきらめず全力で取り組むことの大切さを教えてくれたものと思います。

また、県内に目を向けると、新年明けて早々、全国高校サッカー選手権大会において神村学園高等部男子が優勝して高校総体と併せて2冠を達成、女子が準優勝をするという大活躍を見せてくれました。全国の強豪校を相手に接戦を繰り広げる選手たちをテレビの前やパブリックビューイング等で応援された方も多かったのではないのでしょうか。結果だけでなく画面をとおして見る選手たちの活躍の様子は、大きな喜びと感動を与えてくれました。こうしたスポーツで得られる感動と盛り上がりを契機として、それぞれの競技におけるさらなる活躍が大いに期待されます。

さて、今年度は「スポーツ基本法」が少子高齢化や気候変動の深刻化、多様性や共生の価値観の浸透など、社会の変化に対応するため一部改正されました。主な改正点は、

- ・「する」「見る」「支える」に加えて「集まる」「つながる」が明示
- ・部活動の地域展開等をはじめとする発達段階に応じたスポーツの推進等
（学校における体育の充実、中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保、高等学校の生徒のスポーツの推進、大学におけるスポーツの推進等）
- ・スポーツの公正及び公平の確保等

など追加されたことが挙げられます。この法に基づき、それぞれの機関や団体が役割を果たすことでスポーツの普及・振興が大いに図られることを期待しているところです。

本センターでも、スポーツの普及・振興を図るため、①スポーツ施設の適正な運営・管理、②スポーツ・レクリエーション活動の充実、③学校体育の充実の3つの視点で事業を展開しています。それぞれの事業を振り返ると課題も残されておりますので、その改善を図り、多くの県民の方々にスポーツに親しんでもらえるよう一層努力してまいります。

ここに、本センターが今年度に取り組んだ各事業内容とその成果をまとめた「令和7年度県民総スポーツすすむ」を刊行しました。御高覧いただきますとともに、本誌が県民の体育・スポーツ及びレクリエーション活動の一助となれば幸いです。

目 次

	ページ
I 令和7年度鹿児島県総合体育センター事業概要	1
II 令和7年度鹿児島県総合体育センター事業等	2
1 スポーツ・レクリエーション活動の充実	
(1) 普及・奨励	
ア 普及・奨励事業の充実及びモデル事業の実施	
(ア) スポーツ・レクリエーション「フェスティバル」	2
a 春「ふれあいプラザ」	2
b 秋「スポーツプラザ」	3
c 元旦「太陽とともに走ろう」	4
(イ) 暑中げいこ・寒げいこ	5
(ウ) 地方青少年武道錬成大会	6
イ 女性のためのスポーツ・レクリエーション教室	7
ウ わくわくスポーツ・レクリエーション教室	8
エ 市町村等のスポーツ・レクリエーション活動への支援	
(ア) スポーツ・レクリエーション体験教室「体育センターがやってきた！」	9
(イ) スポーツ・レクリエーション用具の貸出し	10
(2) 指導者の養成と資質向上	
ア (公財)日本スポーツ協会公認スポーツコーチングリーダー養成講習会	11
イ (公財)日本スポーツ協会公認アシスタントマネージャー養成講習会	12
ウ 柔道指導者講習会	13
エ 地域社会武道指導者研修会	14
オ アウトドア活動指導者育成講習会	15
(3) 総合型地域スポーツクラブの充実	
ア 活動状況調査（設立支援状況調査・運営状況調査）	16
イ 情報提供・相談	16
ウ 広域スポーツセンター研修会	17
エ 総合型地域スポーツクラブ育成のための事業	18
オ 認知度向上推進事業	18
カ 鹿児島県広域スポーツセンター認定クラブ制度	18
(4) 調査研究の充実及び情報提供	
ア スポーツ情報交換会の充実	20
イ 刊行物の作成・発行	21
(ア) 総合体育センターだより	21
(イ) 県民総スポーツすすむ	21
(ウ) 県公立武道館協議会「会報」	21
(エ) 広域スポーツセンター通信	21
ウ ホームページ・SNSによる情報提供	22
エ 県民のニーズや相談に応じた情報の提供	22
2 学校体育の充実	
(1) 教員の資質能力の向上と授業改善に向けた研修の充実	
ア 悉皆研修や短期研修講座等（体育・保健体育）の実施	
(ア) 短期研修講座	
a 水泳指導法講座	23
b 小学校体育実技基礎講座①②	24・25
c 小学校体育授業づくり講座	26
d 中高保健体育授業づくり講座	27
e 中高保健体育実技講座①②	28・29
イ 自主研修講座の実施	
(ア) 体育・保健体育指導法講座（離島講座）	30
(イ) 体育センター来所研修	31
(ウ) 「共に学び共に楽しむ」体育授業づくり研修会	32
ウ 各種研修会等への職員派遣（職員派遣事業）	33・34
(2) 学校体育に関する資料の提供（ホームページ・SNS）	35

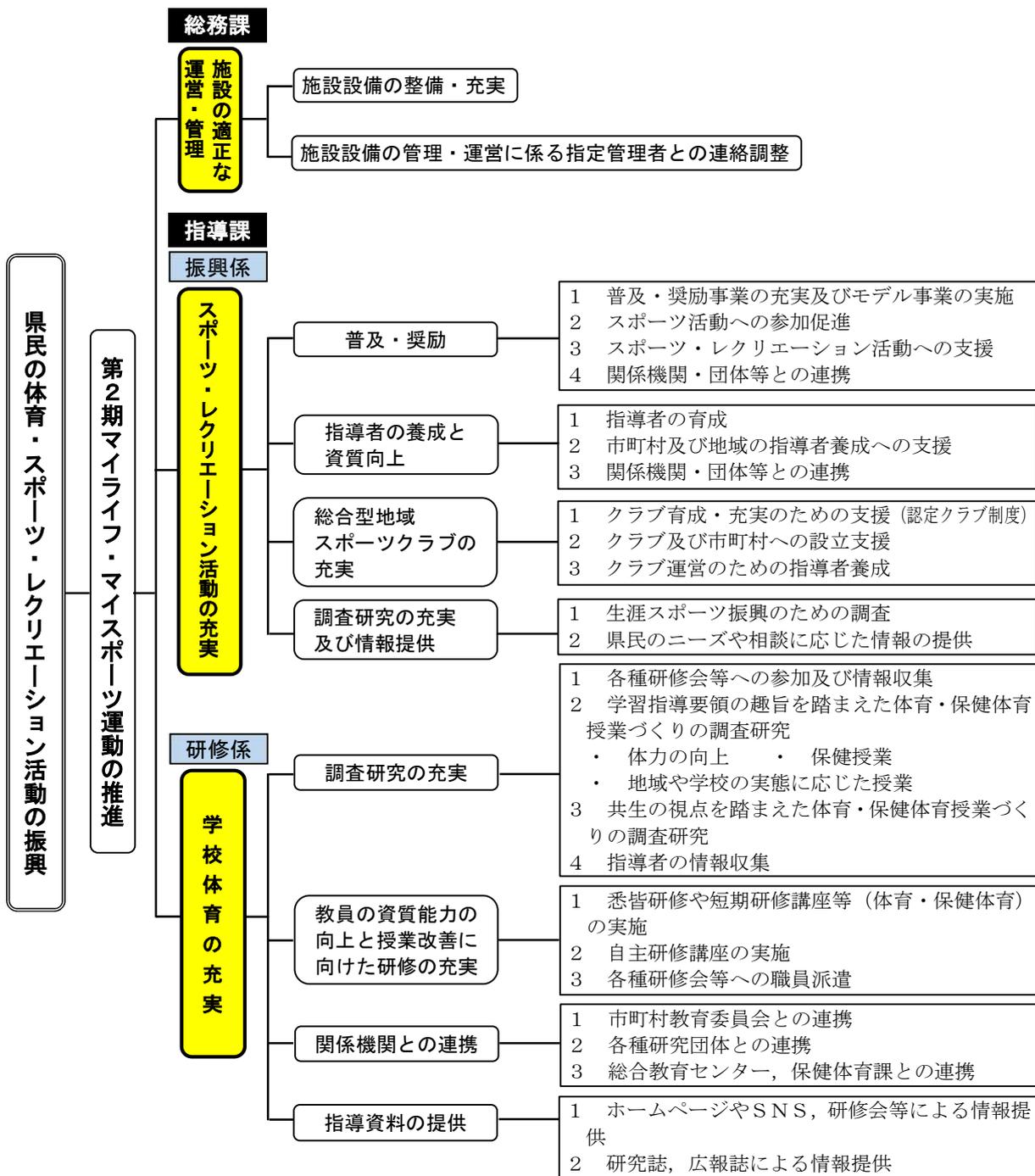
I 令和7年度鹿児島県総合体育センター事業概要

1 運営方針

総合体育センターは、県民の体育・スポーツ・レクリエーション活動の振興を図る拠点として、次の視点で事業を展開する。

- (1) 施設設備の整備・充実と適正な管理・運営に努める。
- (2) スポーツ・レクリエーション活動の普及・奨励を推進するとともに、指導者の養成と資質向上に努め、県民の健康増進と体力向上を図る。
また、その活動の地域の拠点となる総合型地域スポーツクラブの充実に努める。
- (3) 学校体育に係る教員の資質能力の向上と授業改善に向けた調査研究や研修会等の充実に努め、児童生徒の運動習慣の育成と体力の向上を図る。

2 努力点



3 目標

- 各種イベントや研修会及び認定クラブ制度事業の充実により、生涯スポーツ指導者の育成と総合型地域スポーツクラブの充実に努める。
- 各種研修講座及び職員派遣事業の充実により、教員の資質能力の向上と授業改善を図る。